



平成25年度年次報告書

平成25年12月

この年次報告書は、平成24年度の足立区の事業実績について、足立区男女共同参画推進委員会が意見や要望を述べたものです。委員一同、男女がともにその能力を発揮して、さらに、住みやすく誇れる足立区になることを望みます。

平成24年度足立区男女共同参画事業に対する総括意見

足立区男女共同参画推進委員会では、今年度、ワーク・ライフ・バランスの推進に重点を置いて、男女共同参画施策事業実施状況に関する議論を行いました。

人はそれぞれ自分が希望する生き方を選択できることが大切であり、何がその人にとって望ましい生き方であるかは違います。特定の生き方を良しとするのではなく、それぞれの生き方を認め合い、支援するのが男女共同参画の理念です。ワーク・ライフ・バランスの推進においても、その理念を尊重しながら、効率的な企業経営に基づいた仕事と生活の両立ができるような施策の充実が重要となります。

足立区は、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を始め、その推進に力を入れていますが、そのほかにも進め方によって有効な手段となる既存事業があると思います。これからも、さまざまな事業の効果を見ながら、実効性のある施策を進めてください。

また、DV（ドメスティック・バイオレンス）対策への取組みが進んでいることは評価できるものとし、さらなる充実を期待します。今年度は、各委員が自分の置かれている立場から意見を述べ、活発な議論が行われました。この報告書では、あえて各委員の意見を両論併記しておりますが、推進委員会として提言をまとめました。いろいろな意見があり、それを自由に言い合える場が男女共同参画推進委員会であるをご理解いただければ幸いです。

足立区男女共同参画推進委員会委員一同

足立区では、行動計画に基づいて男女共同参画社会づくりを推進するように努めています。足立区男女共同参画推進委員会は、その観察者の立場で、区政に対して提言や要望などをこの意見書にまとめています。

また、事業の実績表は簡略した表記になっています。詳細はホームページでご覧いただくか、区民参画推進課男女共同参画推進係へお問い合わせください。

足立区男女共同参画社会推進条例

(平成15年4月1日施行)

第11条 区長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して、これを公表するものとする。

<ワーク・ライフ・バランスとは>

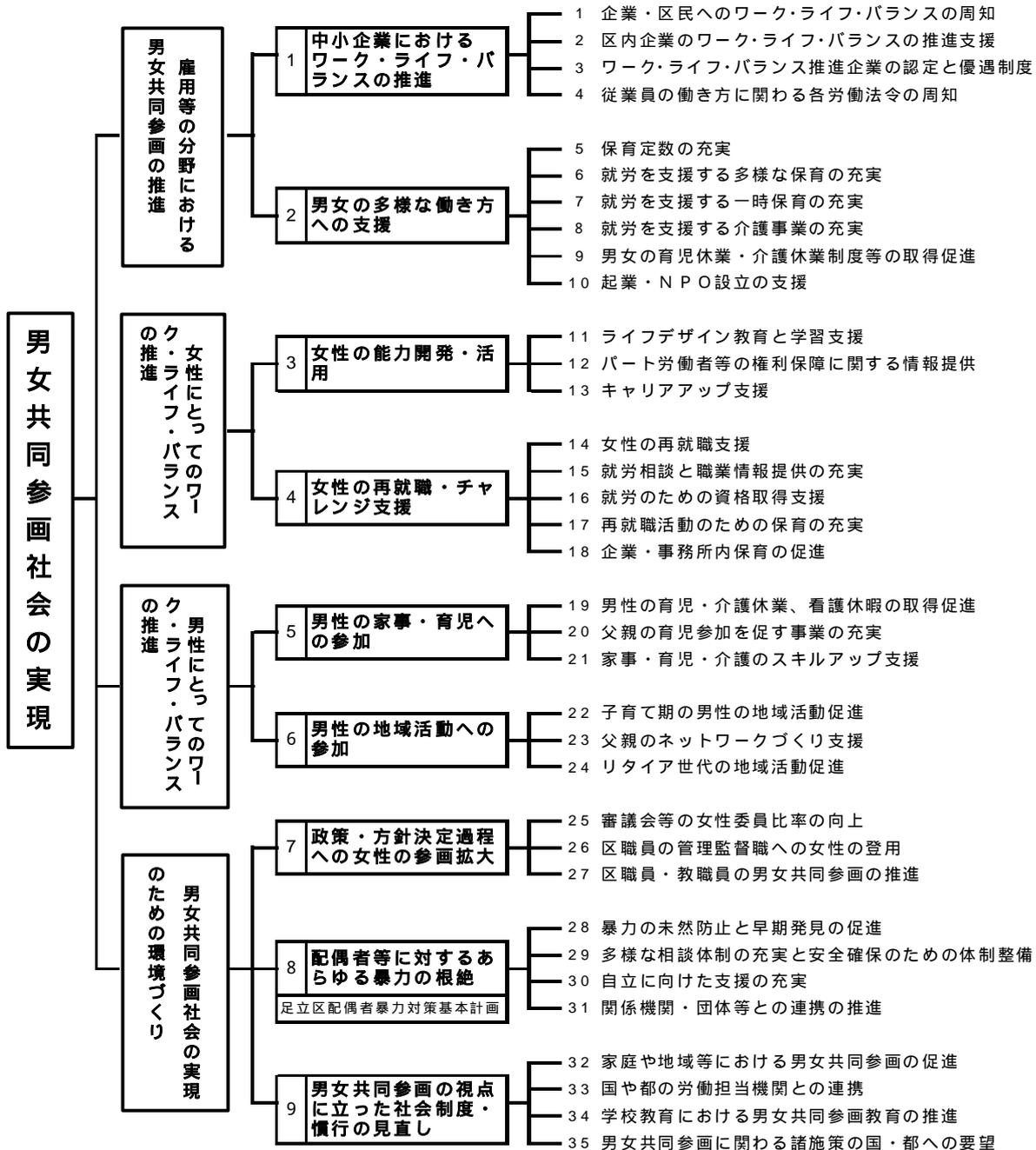
仕事ばかりでなく、生活（育児や介護、地域活動など）も大切に作る働き方をワーク・ライフ・バランスと言います。単に勤務時間を短くすることではなく、仕事を効率的に行い、成果をあげて、自分や家族との時間を増やしていこうというもので、平成19年12月に政府と民間の労使トップ会議が、目指すべき日本の働き方として、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と行動指針を発表して、法改正や啓発等に取組んでいます。

第6次足立区男女共同参画行動計画 体系図

大分類
(目標)

中分類
(課題)

小分類
(施策)



<実施状況に対する足立区男女共同参画推進委員会の意見書について>

足立区男女共同参画推進委員会は、足立区男女共同参画行動計画の推進に関して、重点項目の施策について討議を重ね、意見書を提出いたします。

平成25年度年次報告書の作成にあたって

第6次足立区男女共同参画行動計画と年次報告書

1 計画の体系

「第6次足立区男女共同参画行動計画」(以下「行動計画」)は、平成23年に足立区男女共同参画社会推進条例第10条に基づき策定されました。行動計画は、条例の基本理念に則って男女共同参画社会の実現のために以下の4つの目標を定めています。

目標 雇用等の分野における男女共同参画の推進

目標 女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進

目標 男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進

目標 男女共同参画社会の実現のための環境づくり

これらの目標を達成するために9の課題を設け、それぞれに35の施策を掲げました。行動計画の期間は、平成23年度から27年度までの5カ年です。

2 年次報告書について

足立区男女共同参画社会推進条例第11条に「区長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して、これを公表するものとする」として、年次報告書の作成・公表について規定しています。

3 重点分野について

今回の男女共同参画推進委員会は、委員会で協議の上、「目標 雇用等の分野における男女共同参画の推進」を中心に討議しました。さらに、待機児童の状況等に関しては、個別に所管の管理職を招いて意見交換会を行いました。

4 推進委員意見について

委員会の中で出た各委員の意見を両論併記してあります。

5 提言について

推進委員会で討議した結果、今後、このような視点で男女共同参画を推進してほしいという事柄をまとめてあります。

目標 雇用等の分野における男女共同参画の推進

- 1 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

大企業では、ワーク・ライフ・バランスを人材確保と経営改革の手法として取り組んでいますが、区民の多くが就業する区内企業には、まだ、十分に周知されていません。区内企業にワーク・ライフ・バランスを推進するため、普及啓発や取組み支援を行っていきます。(第6次行動計画より)

【 平成24年度実績/平成27年度目標 】

1 企業・区民へのワーク・ライフ・バランスの周知

- ・PR・キャンペーン / 継続実施

区立保育園通園児の保護者対象にクリアホルダーを配付(2,131枚)、携帯 de イクメン優秀作品表彰(4点)、イクメン入門講座受講者延62名

- ・講演会 / 継続実施 認定式基調講演会受講者117名、男と女のホンネでふぉーらむ受講者115名

2 区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進支援

- ・経営コンサルタント派遣事業 2社/毎年2社を継続実施
- ・社会保険労務士派遣事業 3社/毎年6社を継続実施

3 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と優遇制度

- ・ワーク・ライフ・バランス認定企業 22社(新規8、更新14)/60社
- ・主な優遇制度 信用保証料の補助 出前講座講師の派遣 産業センター交流室無料貸出等

【 推進委員意見 】

ワーク・ライフ・バランスの調査について

- ・ワーク・ライフ・バランスという言葉はだいぶ広まってきていますが、「仕事を効率化し、時間外労働を少なくすることでワーク・ライフ・バランス」という認識はまだ不十分だと感じます。
- ・認定企業と一般企業の双方の従業員にワーク・ライフ・バランスのアンケートを行って、違いが見つかるかどうかを調べてみるのはいかがでしょうか。

ワーク・ライフ・バランスの周知について

- ・仕事の好きな方に、意識を変えてもらうために、「家庭も大事に」という啓発活動や経験者の話を聞くのは意義があります。帰りたくても帰れない方のためには、企業側と従業員側の両面からの働きかけが必要です。
- ・今の経済情勢の中、中小企業の経営者は必死に経営しており、従業員も一生懸命働いていると思います。法律でしるよりは、経営者側にも従業員側にも「家庭も大切だ」ということを伝えることが大事です。
- ・最近では妻の出産に立会い、子育てにも関わりたいと思っている男性も多いので、家庭生活を楽しんでいる方の話をロールモデルとして聞く機会があれば効果的だと思います。そのためにも、ワーク・ライフ・バランスを推進しているよいロールモデルが必要です。

ワーク・ライフ・バランスの推進支援について

- ・企業への働きかけとしては、「残業をするな」と言うだけでなく、働き方を変えることを前提に業務改革を進めるよう啓発していくとよいと思います。すでに区が実施している事業の中では、業務の効率化、生産性の向上を目的とした経営コンサルタント派遣や社会保険労務士の派遣事業などが有効です。ノー残業デーなどの制度や職場環境を整えるだけでなく、セミナーや講演会、ワークショップなどで、働き方を変えるという意識改革も必要です。
- ・家庭のある人だけでなく、独身でも地域活動などワーク・ライフ・バランスは必要です。

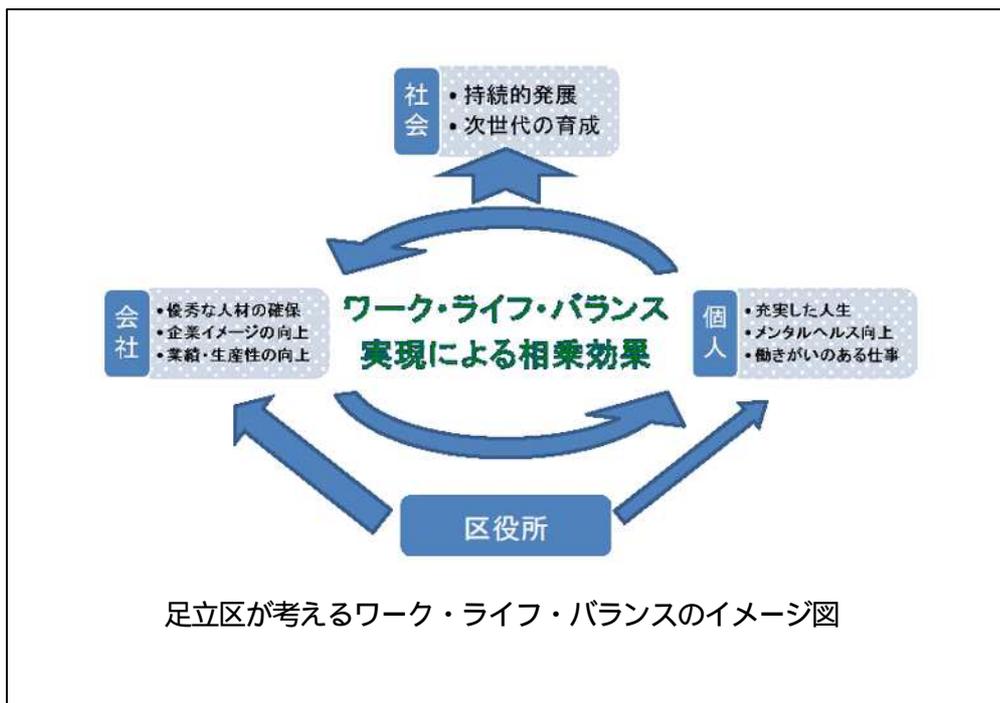
- ・ 企業ではいろいろな研修がバラバラに実施されていて横断的な研修自体がないので、研修体制のプログラムがつくられるとよいと思います。
- ・ 中学校などで男女共同参画講座やワーク・ライフ・バランスの周知を実施してほしいと思います。
- ・ 男女参画プラザのイベントや講座の受講者はもちろん、働いている年齢層に、ワーク・ライフ・バランスの説明を加えた啓発用品等で普及を図っていくことが効果的です。
- ・ 推進支援のためにも、コンサルタント派遣事業や社会保険労務士の派遣事業は継続してもらいたいと思います。

働き方について

- ・ 企業側に対して、従業員が育児中の時短勤務や未就学児を持つ親が看護休暇を取得する制度があることを周知してほしいと思います。
- ・ 育児休業や産前産後休暇の取得状況を企業に公表してもらうのはいかがでしょうか。
- ・ 大企業には増えていますが、中小企業の従業員も取得できるよう短時間正社員制度が必要です。
- ・ 認定企業の実際的な取組みとして、経営者の賛同を得て、職員がお互いの勤務時間を分けて働いたワークシェアリングの実例があるので参考になると思います。
- ・ 企業側にも、従業員が子どもの学校行事に参加しやすい雰囲気づくりが大切です。

【 提 言 】

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進には、まず、足立区の特性を把握したうえで、現状調査・分析 意識啓発 企業における労働時間の短縮と仕事の効率化を進めていくことが重要である。
- 2 ワーク・ライフ・バランスの周知については、企業には経営者に対する啓発が、区民にはキャンペーン等が必要であり、今後は、啓発の対象を広げるなど、より裾野を広げる周知のための取組みを期待する。
- 3 認定企業数は、新規・更新ともに順調に増加している。今後とも、区と認定企業が一体となって、ロールモデルとなる企業を育成するように努めてもらいたい。



- 2 男女の多様な働き方への支援

女性が出産をしても育児休業の取得で就労が継続できるように、また、子育て中の父親が育児にも関わられるように、男女を問わず、意欲と能力に応じて多様に働き、育児や介護などの家庭生活を営めるような雇用環境が求められています。(第6次行動計画より)

【平成24年度実績/平成27年度目標】

5 保育定数の充実

- ・認可保育園(公立・私立等) 定員9,130名(91園) 施設91園/92園
- ・東京都認証保育所 定員1,209名(42園) 施設41園/42園
- ・足立区認定保育室 定員 19名 施設 1園/東京都認証保育所への移行を完了
- ・家庭福祉員(保育ママ)制度の充実 保育定員474名
家庭福祉員162名/176名 *保育園待機児童(平成24年4月現在)397名
- ・学童保育室 99室 定員3,835名

6 就労を支援する多様な保育の充実

- ・延長保育(11時間の長時間保育) 実施保育所 52園/56園
- ・休日保育 9園/7園 ・年末保育 23園/23園 ・病後児保育 2園/2園

8 就労を支援する介護事業の充実

- ・特別養護老人ホーム 1,789床/1,963床 ・介護老人保健施設 1,341床/1,567床
- ・通所介護施設 149施設/149施設

10 起業・NPOの設立支援

- ・起業家支援塾/継続実施 初級編52名(女性24名) 実践編24名(女性11名) 経営革新編2名(女性0名)
- ・NPO げんき応援事業 26件補助実施/継続実施

【推進委員意見】

目標管理について

- ・待機児童ゼロが目標なので、待機児童の割合で目標を管理すべきですが、母数が変化しますから、全体の目標数を明示して管理し、そのうえで個別の保育施設について目標を管理すべきではないでしょうか。
- ・待機児童数は前年と比べ88名減少しているのは待機児童対策の成果だと思います。
- ・実績に学童保育室の応募者数を載せてしてほしいと思います。

多様な保育ニーズについて

- ・求職活動や働き方は多様化しています。そのニーズに応じて保育先を考え、きめ細やかな支援がされていますが、数がまだ足りません。また、難しいとは思いますが、事前登録や予約制のものが多く、急に子どもを預けなければならない時に預けられないという親の切実な悩みに対応してほしいと思います。
- ・保育サービスのメニューが正確に利用者に理解され、利用されているのかどうか疑問です。
- ・ファミリーサポートは前もって申込みが必要ですが、当日急に病気になった時は預けることができません。そんな時は、地域社会として支えあうことも必要です。そのためにも、個人がコミュニケーション能力を高め、何かの時にはご近所で預かってもらえるような関係づくりをしておくことも必要です。
- ・急な用事ができたときにきちんと利用できる保育制度の整備を望みます。

病後児保育について

- ・病後児保育の拡充や充実をお願いしたいです。
- ・病後児保育室の利用料金が他と比較して料金が高いのは、個別対応や受診代行をする場合があるからで、常時かかる費用ではないのでやむを得ないと思います。

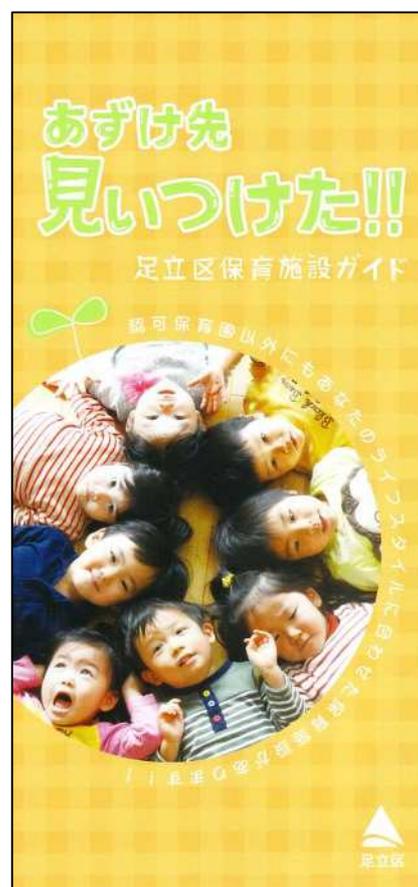
- ・ 子どもが病気の時は、できるだけ親が仕事を休んで看病するのが理想ですが、その移行段階の施策として、病後児保育室は必要です。
- ・ 病後児保育室は区内で公立 1 私立 1 施設しかないので、もう少し増やしてほしいです。

その他の要望

- ・ 女性の働き方について、ロールモデルとなる人の講演会やパネルディスカッションを行うと効果があります。
- ・ 育休や産休が取りづらいことなどへの相談窓口があることを周知してほしいです。
- ・ メディアや周囲に、働いている憧れの女性がいたらよいと思います。働きたいと思う女性が働きやすくする環境が必要で、そのためにワークシェアやパート、アルバイト、起業支援等の多様な働き方が必要だと思います。

【 提 言 】

- 1 保育ニーズは地域によって異なり、状況も日々変化するので、足立区の現状にあった保育施策の推進を期待する。
- 2 病後児保育については意見が分かれるところですが、子育て家庭にとっては重要な問題である。行政としては、区民とともにあり方や施策を検討していくことが望ましい。子どもの病気など突発的でさまざまな事象への対応は親にとって切実な問題なので、地域のネットワークづくりへの支援やそれをサポートする仕組みづくりも大切である。
- 3 多様な働き方があることを周知するためには、憧れや目標としてイメージしやすいロールモデルによる啓発が効果的である。
- 4 介護施設は、高齢化社会では切実な問題になっており、施設の充実が引き続き必要である。



足立区保育施設ガイド

目標 女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進

- 3 女性の能力開発・活用

育児・介護休業法の改正で、女性が育児をしながら就業継続できる環境が整いつつあります。しかしながら、出産を機に退職する女性も少なくありません。社会保障制度を知った上で、自らのライフデザインを描く機会を提供していきます。

また、企業に対しても、就業女性の能力開発や出産育児休業を取得しても就業継続させることが、経営上も有益であることを啓発していきます。(第6次行動計画より)

【平成24年度実績/平成27年度目標】

1.1 ライフデザイン教育と学習支援

- ・ライフデザイン教育の実施 / 継続実施 租税教室を実施 小学校71校 中学校20校
- ・ライフデザイン講座の実施 / 継続実施
再就職支援連続講座1回 受講者延31名、スキルアップ連続講座2回 受講者延208名、社会参加推進講座2回 受講者延48名

- 4 女性の再就職・チャレンジ支援

女性が社会でその能力を十分発揮できるように、再就職支援、または、継続雇用者のスキルアップのための情報提供の充実を図っていきます。また、パート労働者等へ雇用制度や社会保険制度の情報提供に努めます。

(第6次行動計画より)

【平成24年度実績/平成27年度目標】

1.4 女性の再就職支援 / 継続実施

- ・再就職支援講座の実施 連続講座1回 受講者延31名
- ・チャレンジ講座の実施 スキルアップ連続講座2回 受講者延208名

1.5 就労相談と職業情報提供の実施 / 継続実施

- ・子育てサロン出張就労支援 子育てサロン12施設で1回実施 受講者延80名

【推進委員意見】

行政の対応について

- ・子育てサロン等、子育て中の女性が集まる場所への出張就労支援相談は重要なので拡充してほしいです。
- ・就労に向けてのチャレンジ講座を計画的、継続的に推進してほしいです。

その他の要望

- ・小中学校では勉強も大切ですが、社会人として生きていくための知識習得の機会をもっと充実していく必要があります。男女を問わず、働く意識は幼少期からの意識付けが必要です。幼少期に、自己実現や夢をイメージすることで、地域社会で生きる自分の姿を想像し、自分の目指す方向が見えてきます。そうすれば仮に女性が結婚による退職をしても、再就職する意識付けになります。
- ・再就職支援講座だけでなく社会参加応援の講座は、女性がさまざまなライフスタイルを持てるということが理解できる場となります。
- ・男女を問わず、自分の人生設計、ライフプランをしっかりと持つことが重要です。
- ・企業には長期的視点を持って経営参画まで担う、女性の人材を育ててほしいです。

【 提 言 】

- 1 雇用分野での男女格差は、まだ解消されているとはいえないことを認識し、対策をとっていく必要がある。
- 2 母親の就労については精神的な面でサポートも含め、さまざまなかたちの継続的な支援が必要である。
- 3 動機付けのための講座やキャリア形成の研修、就労活動支援などさまざまな支援の充実も大切だが、幼少期からの教育にも目を向けてほしい。個人の意識は時間をかけて醸成されるものなので、長期的な視点での対策も忘れずに取組んでもらいたい。
- 4 一人ひとりが、自己を実現する機会が平等に確保されている社会であるためにも、待機児童対策、介護制度の充実などの施策の推進が必要である。

平成24年度 足立区男女参画プラザ 主催講座 11月28日から受付開始

女性のための健康講座

タニタの社員食堂 健康セミナー

～500kcalのまんぷく定食のコツ～

3月1日～8日の
女性の健康週間です

明るく充実した毎日を送るために、「食」から健康を
考えてみませんか？
タニタの体面診断メーカー(株)タニタの管理栄養士が「タニタ式ダイエット」のコツ、ヘルシーレシピ
などをお話しします。

日 時：3月1日(金) 午前10時～11時30分
会 場：エル・ソフィア 3階 第1学習室
講 師：株式会社タニタ 管理栄養士
定 員：女性50人(先着順)
保 育：生後6ヶ月～就学前まで / 先着10人 / 要予約
参加費：無料

足立区男女参画プラザ
「美しいまち」は「安全なまち」

平成24年度男女参画プラザ 女性向け講座のチラシ

平成24年度 足立区男女参画プラザ 主催講座 11月18日から受付開始

女性セミナー 働く女性のセルフ・マネジメント講座 part 2

時間管理

“タイム・マネジメント” を学ぶ

想時間で成果をあげる仕事の手法を知っていると、自分の時間を増やせます。仕事とプライベート、両方とも充実した毎日を送る方法を学んでみませんか。

日 時：11月18日(日) 午後2時～4時
会 場：エル・ソフィア 3階 第1学習室
講 師：大西友美子さん
テーマ：タイム・マネジメント(コンサルタント)

定 員：女性30人(先着順)
保 育：生後6ヶ月～就学前まで / 先着10人 / 要予約
参加費：無料

足立区男女参画プラザ
「美しいまち」は「安全なまち」

平成24年度 足立区男女参画プラザ 主催講座 11月12日から受付開始

働く女性の コミュニケーション術

磨かれた時間の中で相手の話を理解し、自分の考えや気持ちや考えを伝えることは仕事や就労活動にも役立つ大切なスキルです。様々な相手とよりよい関係をつくるためのコミュニケーションの方法を学びます。

1 回目	肯定的に話すコツ 日 時：12月4日(水) 午後6時30分～8時30分
2 回目	安心感・安全感を与える傾聴 日 時：12月11日(水) 午後6時30分～8時30分
3 回目	伝える・伝わるプレゼンテーションスキル 日 時：12月18日(水) 午後6時30分～8時30分

講 師：高山信子さん (NPO法人サポートの星じよのめがらみセンター)
会 場：シアター 1010 講義室 2
定 員：女性30人(先着順)
参加費：無料

足立区男女参画プラザ
「美しいまち」は「安全なまち」

目標 男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進

- 5 男性の家事・育児への参加

根強い固定的性別役割分業意識と男性の長時間労働が常態化されていることの弊害を伝え、男性が仕事を効率的に終え、家庭で家事・育児に十分関われるような社会的雰囲気の醸成に努めます。また、育児休業の取得に関する情報提供を行っていきます。(第6次行動計画より)

【平成24年度実績/平成27年度目標】

20 父親の育児参加を促す事業の充実 / 継続実施

- ・両親学級の充実 母親学級 受講者延4,211名、両親学級 受講者延1,647名、父親延937名
- ・父と子ふれあいイベント
イクメン入門講座1回 父子42名、父子料理教室1回 父子16名、父子工作教室1回 父子16名
地域学習センターでの父子ふれあい事業7施設 受講者親子延683組

- 6 男性の地域活動への参加

子育て期の男性が参加しやすいように、学校や幼稚園、保育所の行事の時期が配慮されるようになってきましたが、まだ、参加が活発になったとは言えない状況です。また、職場でも、従業員の子どもの行事参加を支援していく雰囲気づくりが大切です。(第6次行動計画より)

【平成24年度実績/平成27年度目標】

22 子育て期の男性の地域活動促進 / 継続実施

- ・住区センターでの父と子のイベント 47施設で180回 受講者延63,000名(父親3,600名)

【推進委員意見】

区民への周知とイベント

- ・足立区全体でPTAの活動を活発化させ、例えば荒川河川敷や舎人公園などで、親子、父子のイベントに拡げていくことは重要です。同様に、子ども会のイベントにも父親の参加を促す工夫が必要です。
- ・保護者向けのアンケートなどで、「どのようなイベントなら参加するか」などを聞き、イベントを企画する際の参考にするとよいと思います。
- ・アンケートは周知のための手段として有効なので、ワーク・ライフ・バランスという言葉を知ってもらうために、PTA連合会等に「子育ては父親、母親両方でやっていますか」などの内容でアンケートを取れるとよいと思います。
- ・地域のイベントに参加してもその場限りが多いので、継続して男性同士の交流をするには、若い父親向けの企画だけでなく、年長で参加しやすい年代の男性も入れるような企画も必要です。
- ・父親がPTAに積極的に参加することは地域デビューにもつながり、我が子を客観的に見る機会にもなります。
- ・男性にとって自分や家族はこうありたいというライフデザインを持つことが重要ですが、結局、それが働く女性への理解やサポートにつながります。
- ・保育園での夜間のパパ会や夫婦で参加できる介護教室などを実施するとよいと思います。
- ・防災活動へ男性の参加を促す工夫をしてほしいです。

その他の要望

- ・ 男性のワーク・ライフ・バランスは、仕事、家族、自分の夢などのバランスが重要です。それぞれにバランスよく柱をつくり、それを推進していくことが重要です。
- ・ 母子家庭だけでなく、父子家庭のワーク・ライフ・バランスにも十分配慮してほしいです。
- ・ 今後ともイクメン関連の施策を推進してほしいです。
- ・ 男性は子ども会やおやじの会には参加しますが、もっと地域に男性が出ていけるような環境づくりが大事だと思います。
- ・ 男性が定年退職後地域活動をする、自分のキャリアの視点から発言しがちです。地域社会で活動するには、相手の立場を尊重するコミュニケーションが必要なので、その点を含めた地域デビューの入門編講座を開催してほしいです。
- ・ 子どもが病気の時に父親が会社を休める社会になれば、自然と子どももこういう父親をめざすと思います。

【 提 言 】

- 1 男性に家事、育児、介護に参加を促すようなイベントで、男性のワーク・ライフ・バランスを進めるのが有効である。子どもと一緒に催しに参加する父親は比較的多いので、男性が家事参加するきっかけづくりとして親子で楽しめる企画を工夫するとよいと考える。
- 2 定年後の団塊の世代の男性と子育て世代の男性が、地域で居場所を見つけられるようなイベントを実施するなど環境づくりをしてほしい。それぞれの世代の興味を引くような内容で、地域とつながるきっかけとなる企画について工夫が必要である。

平成24年度男女参画プラザ
10月17日(木) 午後6時30分～8時30分
パパと作るおいしいごはん
講師：江本マリア、中野 由紀
会場：足立区民センター16号 会議室
参加費：1,000円(材料費、参加費)
申込：10月17日(木) 午後5時30分まで
申込先：足立区男女参画プラザ
〒124-8501 東京都足立区西新井1-1-1
TEL: 3880-0038

初心者でも大丈夫
顔なじみの「おいしいごはん」をお子さんと作りましょう！
イクメンの写真も募集中
写真の撮影と整理、印刷もお願いいたします

育児の悩みを写真で解決！
「イクメン」の写真展
1人1枚まで
応募先：足立区男女参画プラザ
TEL: 3880-0222 FAX: 3880-0038
Eメール: plaza402@city.adachi.tokyo.lg.jp
〒124-8501 東京都足立区西新井1-1-1
TEL: 3880-0038

平成24年度男女参画プラザ 男性向け講座のチラシ

平成24年度 足立区男女参画プラザ 主催講座 8月11日(日)開催
男をみかく 気持ち伝わる！ わかりあえる！
コミュニケーション力アップ講座
大切な相手とよりよい関係をつくるにはコツがあります。
コミュニケーションの方法(アサーティブネス・トレーニング)を学び、最後でも実践でもできる男「アピール」してみませんか。

講師：木村久子さん
(アサーティブ・コミュニケーション・アドバイザー)
会場：シアター1010 講義室2
定員：男性30人(先着順)
参加費：無料

テーマ1 家族とちょっとわかりあえる。聞き方・話し方
日 時：10月17日(木) 午後6時30分～8時30分

テーマ2 職場の人間関係がよくなる。聞き方・話し方
日 時：10月24日(木) 午後6時30分～8時30分

足立区男女参画プラザ
TEL: 3880-0222 FAX: 3880-0038
Eメール: plaza402@city.adachi.tokyo.lg.jp
〒124-8501 東京都足立区西新井1-1-1
TEL: 3880-0038

目標 男女共同参画社会の実現のための環境づくり

- 7 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

足立区では、平成15年に制定した足立区男女共同参画社会推進条例で、区の審議会等における女性委員の比率を40%以上とすることとしましたが、平成24年4月1日現在では、26.3%と低い状況です。具体的な方策を検討し、まずは30%の達成を図っていきます。また、女性職員の管理監督職への登用を積極的に推進していきます。(第6次行動計画より)

【 平成24年度実績 / 平成27年度目標 】

2.5 審議会等の女性委員比率の向上 / 継続実施

- | | | | | | | |
|--------------|------|------|-------|------|--------|-------|
| ・ 附属機関である審議会 | 総委員数 | 835名 | 女性委員数 | 194名 | 女性委員割合 | 23.2% |
| | | | | | / 40% | |
| ・ 附属機関以外の審議会 | 総委員数 | 909名 | 女性委員数 | 265名 | 女性委員割合 | 29.2% |
| | | | | | / 40% | |

【 推進委員意見 】

- ・ 改選時の審議委員会の所管に対して、女性委員ができるだけ増えるように呼びかけることも必要ですが、女性側にも努力をする必要があると思います。
- ・ 所管課において今後とも広く女性の人材発掘や支援をお願いしたいです。
- ・ 女性が企業内でリーダーになれるように、また社会参画等に積極的に関わることができるように、女性リーダーに対する支援が必要です。
- ・ 女性委員比率はもちろんです、女性の立場から意見が表明され、反映できる施策の展開を望みます。

【 提言 】

審議会の女性委員比率の目標数値を目指して、さらなる努力を望む。

- 8 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

暴力は、人の性別、加害者と被害者の関係を問わず、重大な人権侵害であり決して許されるものではありません。足立区は配偶者等の中で発生する暴力対策について、「足立区配偶者暴力対策基本計画」として整備し、相談・保護・自立支援と切れ目のない支援に努めます。(第6次行動計画より)

【 平成24年度実績 / 平成27年度目標 】

28 暴力の未然防止と早期発見の促進 / 継続実施

- ・DV防止講座 2回 受講者延32名
- ・中学校・高等学校・大学等でのDV防止講座 高等学校1校 大学1校 受講者延341名

29 多様な相談体制の充実と安全確保のための体制整備 / 継続実施

- ・DV電話相談 76件
- ・面接相談 448件
- ・風の子相談 1,916件

【 推進委員意見 】

DVの教育及び啓発について

- ・デートDV予防講座を区内大学はもとより、中学や高校でも出前講座をする必要があると思います。DVの教育は早ければ早いほど効果があるので、若い時期から意識することが大切です。
- ・区内大学や庁舎、福祉事務所の女子トイレへのDV啓発カードの設置はとてもよいと思います。DVを受けている人が目に触れることができるように、区の施設以外にもできるだけ多くの場所への設置を希望します。
- ・広く相談窓口の存在を周知するために、あだち広報に掲載したり、冊子やチラシを配布したりしてほしいです。
- ・最近の女子学生は、恋人の暴力の相談もありますが、「母とうまくいかない」という母子関係の相談も多いので、女性に対する総合相談窓口として充実させてほしいと思います。

その他の要望

- ・DVの回復には、引きこもることなく、外に出ることがよいと言われているので、就業まで繋げることが大切です。就労支援との連携も必要ではないでしょうか。
- ・10代の女性の人工中絶については、女性の性の自己決定権に関する正しい知識を広めてもらいたいです。
- ・例えば、学校の教師が「ただのケガ」ではないと判断すれば通報しなければなりません。このようにあらゆる関係機関に、DVの通報について周知する必要があると思います。
- ・DVは人権の問題なので法制度が必要です。DV防止法をつくり、取り組んでいますが、大きな課題の一つは相談窓口をいかに有効に活用していくかです。気兼ねせずに相談できる体制をつくり、暴力を根絶する取組みにしてほしいと思います。

【 提言 】

- 1 DVをはじめとする全ての暴力防止には、子どもからの啓発が重要なので、幼児からの家庭教育はもちろん、小中学校など教育の現場において啓発が広がることを期待する。
- 2 DVだけでなく総合的な女性相談に対する窓口について、充実と周知を図る必要がある。
- 3 DVに関しては、関連所管と連携して情報共有しつつ、対策を進めてもらいたい。

- 9 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

男女がその個性と能力を十分発揮し、地域社会における活動を選択できるように、性別による固定的な役割分担に基づく社会制度及び慣行を解消するように啓発に努めます。

男女共同参画推進委員会では、区の防災対策・避難所支援にも女性の視点・ニーズの反映が必要だと考えます。
(第6次行動計画より)

【 平成24年度実績 / 平成27年度目標 】

3.2 家庭や地域等における男女共同参画の促進 / 継続実施

- ・ 出前講座 5回 受講者延100名

【 推進委員意見 】

周知やイベントについて

- ・ 先生が育児休業を取り、子育てに関わり、ワーク・ライフ・バランスのモデルになれば子どもにもよりよい影響を与えられるのではないのでしょうか。
- ・ ワークショップ形式は自分自身で考えるよい機会なので、企画してほしいです。
- ・ 区内の大学と連携してワーク・ライフ・バランスをテーマにした催しを開催できたらよいと思います。

社会の意識・男性の意識・女性の意識について

- ・ 国際的に見ても、日本では政策や意思決定に関わっている女性が少ないので、女性のエンパワーメントが大事だと思います。
- ・ 「女性の地位向上や男女平等という言葉に違和感がある」という意見が最近出てきていますが、まだまだ男女共同参画は進んでいないと思います。
- ・ 男性の視点からの男女平等も重要なので、男性の意見をもっと聞きたいと思います。
- ・ 国際的にみると、日本の女性はまだまださまざまな社会の意思決定には関わっていないと思います。女性の平均賃金は男性より圧倒的に低く、年金も基本的には男性の稼ぎ主をモデルにしたケースなので、高齢女性は経済的に厳しい状況です。女性が現段階では社会的に弱い立場にあり、弁護士や国会議員も女性は少ないので、諸外国に比べ、日本の女性の地位が高いとは言えないのが実状です。
- ・ 「男性と女性が同じ権利を持ち、自由に選択できる社会づくりを目指す」のがこの委員会の目的であれば、今後も、男女を問わずに、選択ができ、社会の意思決定に関わっていく体制づくりが必要です。
- ・ 共働きを推進するのが男女共同参画というのではなく、あらゆる場面にいろいろな形で参画するのが男女共同参画だと思います。
- ・ 男女共同参画というと「女性は働こう。男性は家に帰ろう。」では一面的な見方だと思います。しかし、早く家に帰ることは、子どもにはよいことです。さらには子どもと遊ぶだけでなくその父親が勤めている会社で女性の管理職がどんどん出てきて、多様な働き方を実現するのが、男女共同参画の理念だと思います。

その他の要望

- ・ 成人式で若い世代に意識調査を実施してほしいです。
- ・ 女性の社会進出の支援としては、特に家庭で子育てしている女性が一番大変なので、父親と母親が主体的に子育てに関わり、地域社会でもサポートの仕組みを整備することが大事だと思います。

【 提 言 】

夫が会社員、妻が専業主婦の子育て家庭を標準とするのではなく、実際は、生涯単身者人口の増加や子どもを伴っての再婚、母子家庭・父子家庭、LGBT（性的少数者）等々、さまざまな生き方があり、それをそれぞれの意志で選択する機会を確保されているのが「男女共同参画社会」であると考えます。ワーク・ライフ・バランスを推進するうえでも、多様な立場や視点を考慮した多角的な施策を推進してもらいたい。

平成25年度事業案内
チラシ・ポスター



第6期足立区男女共同参画推進委員会名簿

氏名	選出区分	現職・専門	期間	備考
広岡 守穂	学識経験者	中央大学法学部教授	平成25・26年度	委員長
中川 美知子	学識経験者	人権擁護委員	平成25・26年度	副委員長
大久保 聡子	学識経験者	弁護士	平成25・26年度	
大村 仁子	団体推薦	足立区小学校PTA連合会	平成25・26年度	
小林 昇	団体推薦	足立区中学校PTA連合会	平成25・26年度	
佐藤 元明	団体推薦	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部	平成25・26年度	
柴 定男	団体推薦	足立区工業会連合会	平成25・26年度	
鈴木 圭子	団体推薦	足立区女性団体連合会	平成25・26年度	
建部 礼太	団体推薦	WLB認定企業	平成25・26年度	
中畦 元子	団体推薦	足立区町会・自治会連合会	平成25・26年度	
野口 由美子	団体推薦	健康づくり推進員	平成25・26年度	
大竹 恵美子	公募		平成25・26年度	
小野 史	公募		平成25・26年度	
坂田 卓也	公募		平成25・26年度	
羽部 幸恵	公募		平成25・26年度	

平成25年度委員会開催経過

会議	日時	会場	内容
第1回推進委員会	7月2日(火) 午後2時~4時	エル・ソフィア3階 第2学習室	・男女共同参画の現状について ・今年度の方針について ・意見交換
第2回推進委員会	7月23日(火) 午後2時~4時	エル・ソフィア3階 第2学習室	・今期討議する課題について ・実施状況調査票に基づく意見交換
第3回推進委員会	9月24日(火) 午後2時~4時	エル・ソフィア3階 第2学習室	・課題に対する意見交換
第4回推進委員会	10月22日(火) 午後2時~4時	エル・ソフィア3階 第2学習室	・保育計画課と保育課との意見交換 ・年次報告書の内容確認
第5回推進委員会	11月26日(火) 午後2時~4時	エル・ソフィア3階 第2学習室	・年次報告書の最終確認

平成25年12月

編集・発行 足立区地域のちから推進部区民参画推進課男女共同参画推進係（足立区男女参画プラザ）
〒123-0851 東京都足立区梅田7-33-1
電話 03(3880)5222 FAX 03(3880)0133
E-mail danjo@city.adachi.tokyo.jp

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中
足立区